令和９年４月１日採用
内灘町職員採用候補者試験案内 技術職

受 付 期 間　令和８年 12 月１日(火)午前９時から 12 月 25 日(金)午後５時まで
第１次試験 【作文試験】 令和９年１月４日(月)から令和９年１月８日(金)午後５時まで
【職務能力試験・適性検査】令和９年１月 17 日(日)
第２次試験 【面接】令和９年１月 18 日(月)

～ 重要なお知らせ ～
申込は原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

「職務能力試験」は、基礎的な内容が出題されますので、特別な専門知識は不要です。
公務員試験対策をしていない民間企業併願者の方も受けやすい試験となっています。

1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格など

試験区分		採用予定人数	受験資格
Ⅰ	総合土木	３名程度	昭和 56 年４月２日以降に生まれた方で、次の①、②、③のいずれかに該当する方 ①土木系の学科を履修し、大学卒業程度の学力を有する方 ②令和９年３月末時点で、行政機関、民間企業等において、道路、河川、港湾、砂防、治山、土地改良事業等に関する設計、積算、工事監督業務に従事した職務経験（※）を通算５年以上有する方 ③技術士(補)、測量士(補)、土木施工管理技士、建築士その他土木、農業、建設に関するの資格のいずれかの資格を有する方 ※公共土木施設や農地・農業用施設の構造物の築造・改修工事についての設計、積算、工事監督業務や、現場技術業務委託での現場技術員としての発注者支援業務、監理技術者、現場代理人としての施工監理の経験が該当します。なお、現場作業、土質調査、測量、造園の植栽工事等の業務は含みません。

「職務経験」には、採用予定日（令和９年４月１日）以前の期間において、週 30 時間以上の勤務を６か月以上継続していた勤務が該当します。
※詳細は「令和８年度職務経験者採用試験の受験資格に関する FAQ」をご確認ください。

◎地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格事項に該当する方は受験できません。
a:拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
b:内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
c:日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 申込手順

インターネットによる申込み（電子申請）のみ
内灘町電子申請サービス
https://apply.e-tumo.jp/town-uchinada-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay

(1) 申込方法
内灘町ホームページ内の「令和８年度内灘町職員採用候補者試験（技術職）」又は上記 URL 及び QR コードから「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、申込フォームから必要事項を入力して申込みをしてください。
申込方法の詳細は、電子申請画面の説明欄と申込みの手順をご確認ください。
※申込時に表示される「整理番号」と「パスワード」は必ず控えて保管してください。

(2) 申込受付通知メール
申込後に「【内灘町職員採用試験】申込受付通知」という件名のメールが自動送信されます。

(3) 申込完了通知メール
申込内容に不備等がなければ、「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。

(4) 作文試験について（令和９年１月４日～令和９年１月８日）
１月４日（月）午前 10 時に「【内灘町職員採用試験】作文試験メール」という件名のメールが送信されます。
メールに記載の手順に従い、電子申請サービスから回答用紙をダウンロードし、指定の題目で作文を作成してください。
作成した作文はメールに記載された提出先アドレスに送信してください。
※提出期限：令和９年１月８日（金）午後５時まで
提出後の差し替えはできません。未提出の場合は１月 17 日実施の「職務能力試験」及び「適性検査」を受験できません。

(5) 受験票のダウンロード（1 月上旬）
１月上旬に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票_発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、電子申請サービス上にアップロードされた受験票をダウンロードしてください。
※受験票は A4 用紙・カラー印刷し、点線に沿って切り取り、試験当日に必ず持参してください。

（注１）使用されるパソコン及びスマートフォンの通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
（注２）インターネットによる申込ができない特段の事情がある場合は、必ず 12 月 18 日（金）までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話(076)286-6720）まで連絡してください。

3. 申込受付期間

令和８年 12 月１日（火）午前９時から令和８年 12 月 25 日（金）午後５時まで
※上記期間中に受信したものを有効とします。

4. 提出書類

次のものを２次試験受験時に持参・提出してください。
・最終卒業学校の卒業証明書（最近６か月以内に発行されたもの）
・旧氏名がわかる書類（戸籍抄本等）
※婚姻等により、各証明書に記載されている氏名と申込時点の氏名に変更のある方のみ

5. 試験期日、試験項目、試験会場

第１次試験（職務能力試験、適性検査）
期　日　令和９年１月 17 日（日）
会　場　内灘町役場　〒920-0292 河北郡内灘町字大学１丁目２番地１

第２次試験（面接）
期　日　令和９年１月 18 日（月）
会　場　内灘町役場　〒920-0292 河北郡内灘町字大学１丁目２番地１

6. 試験方法

	科 目	時 間	配 点	内容
第1次試験	職務能力試験	60 分	100 点	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等について択一式による筆記試験
	適性検査	20 分	－	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査
	作文	－	50 点	文章構成能力や国語の基礎的な表現力等を評価するための作文試験
第2次試験	面接	－	500 点	個別面接による質疑応答形式
その他受験資格の有無、申込書記載事項についての審査				

7. 合格から採用まで

試験合格者は、原則として令和 9 年 4 月 1 日以降に採用されることとなります。

8. 給与及び待遇

(1)初任給（令和 8 年 4 月 1 日現在）の例

30 歳（大学卒業後、勤続　8 年）　　月額　273,710 円

38 歳（大学卒業後、勤続 16 年）　　月額　319,867 円

※上記の月額には地域手当が含まれています。

職務経験等がある場合には、所定の基準により加算されます。

条例などの改定により、改定されることがあります。

(2)昇　　給　　原則として 1 年に 1 回

(3)諸 手 当　　期末手当・勤勉手当 年 2 回（6 月、12 月）
その他扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(4)勤務時間　　原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（うち休憩時間 1 時間）

(5)休　　日　　日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
（ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）

(6)休　　暇　　年次有給休暇のほか、特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）があります。

(7)福利厚生　　健康の維持・増進のための各種健康診断、各種給付・貸付事業等を行う共済制度があります。

【問い合わせ先】
〒920-0292
石川県河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1
内灘町総務部総務課　採用試験係
TEL：076-286-6720
※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日、祝日を除く）
内灘町ホームページ　https://www.town.uchinada.lg.jp/